

## 平成30年度第2回尼崎市文化財保護審議会会議録要旨

### 1 日 時

平成30年10月19日(金) 午後2時00分～4時00分

### 2 場 所

尼崎市立文化財収蔵庫 講座室 他

### 3 出席委員

出席委員	委 員 長	馬 田	綾 子
	副委員長	大 場	修
	委 員	川 口	宏 海
	委 員	長 谷	洋 一
欠席委員	委 員	伊 達	仁 美

### 4 出席した事務局職員

社会教育部長	牧 直 宏
歴博・文化財担当課長	楞 野 一 裕
歴博・文化財担当係長	桃 谷 和 則
歴博・文化財担当主任	室 谷 公 一
歴博・文化財担当技術員	高 梨 政 大

### 5 開 会

司会進行 楞野課長

辞令書交付 牧部長

### 6 委員長・副委員長選任（委員互選）

馬田綾子委員が委員長に、大場修委員が副委員長に選任された。

### 7 議 事 等

議事1 「平成30年度尼崎市文化財保護審議会の予定について」

- ・ 「享保元年尼崎城堀浚願図」、「安永七年尼崎城石垣櫓修補願図」について実見、調査(尼信会館(尼崎市東桜木町3))
- ・ 「東園田遺跡出土 イイダコ壺」について実見、調査(尼崎市立文化財収蔵庫)
- ・ 第3回 答申の作成と提出、文化財保護行政についての報告

#### ① 東園田遺跡出土 イイダコ壺

- ・ 絵画土器に描かれている斜格子は大きなものを表現していると思われる。
- ・ イイダコ壺の重量が様々であること確認。
- ・ イイダコ漁の時期について説明。
- ・ 同グループ内でも個体差があることを確認。
- ・ イイダコ漁の場所については、波打ち際から水深10m辺りの所にイイダコはいるので、沖に出てまでイイダコ壺を沈める必要はないと思われる。
- ・ イイダコ壺にある黒斑は、弥生土器の焼成によってできる焼き跡である。
- ・ 現在でもこのイイダコ壺で漁はできる。
- ・ 未使用感の方が強い。どれを見ても使った痕跡がない。使う前に何かの理由で埋められたと考えられる。

- ・ 出土状況は4グループあり、1グループが漁の単位であると見られる。
- ・ もっと大きなタコは、マダコ壺というもっと大きなタコツボが使われる。
- ・ 弥生時代のイダコ壺がまとまった形で出土した例は今までない。使う前の状態できれいに出ることはない。地域独特の漁具であり、面白い。
- ・ 出土したロケーションは川に近い湿地帯と思われる。集落東の汽水域に近い川縁で出土したことになる。
- ・ 並び方に出土状況から、イダコ壺に紐が通っていたということが想像できる。
- ・ 古墳時代の大量に出土した事例についての報告書は出ていない。
- ・ 弥生時代には、現在の尼崎市南半分が海だったことを考えると、弥生時代の尼崎らしい注目すべき資料だと考えられる。
- ・ 絵画土器としてみた場合にも指定文化財としてふさわしいものと思われる。

## ② 享保元年尼崎城堀浚願図

- ・ これまで指定された尼崎城関係の絵図は、藩政資料の中の絵図、藩主松平家にゆかりの櫻井神社関係資料の絵図という位置づけで、今回は城自体に焦点を当てた資料。
- ・ 候補物件が尼崎城の修葺年表と一致しており、城を維持管理していくための証拠資料として、非常に歴史的価値が高いと思われる。
- ・ 石垣修葺の絵図はよく見るが、堀浚の絵図は珍しく、大変面白い資料だ。
- ・ 尼崎城修葺年表によって、堀浚願図・石垣修葺願図の位置づけが大変分かり易くなっている。
- ・ 尼崎は地形が低く、大風によりすぐに高汐が押し寄せるため、川と海の両方から土砂が溜まりやすい場所であった。

## ③ 安永七年尼崎城石垣櫓修補願図

- ・ 宝暦から安永にかけて集中して普請を行っている記録が見られる。今回の候補物件の絵図もこの流れの中で行われた普請だと考えられる。
- ・ 幕府への出願と実際の普請との過程を結びつけることは難しい。
- ・ 尼崎藩政資料絵図の中の「安永六年八月摂津尼崎城壕水石崖図」のみ、石垣修葺の絵図として指定されている。
- ・ 尼崎城絵図の中では、指定されていない絵図の方が多い。
- ・ 廃城令の後、城を売り払うために作成した尼崎城関係絵図もある。
- ・ 年代不詳ものもかなりあるということだが、今後どの様に指定していくのかということに関わってくる。
- ・ 景観年次の新しいものが指定されているのに対し、古いもので未指定のものが多い。

3件について次回の第3回審議会で答申文の作成を進めていくこととなった。

## 8 報告等

### 報告1「最近の文化財保護行政について」

(1) 台風21号による尼崎市内指定・登録文化財の被災について

(2) 国登録有形文化財尼崎市立大庄公民館（旧大庄村役場）の耐震診断業務委託について

- ・ 大庄公民館の業者選定について、公民館としての活用と文化財の保存とを両立させる案を提案してもらいたいと事務局より回答。

(3) 文化庁実施「文化遺産総合活用推進事業」について

- ・ 主体は各市観光セクションであり、教育委員会文化財担当は各市の文化財から伝統・文化を語るストーリー部会において参画していると報告

(4) 国登録有形文化財 尼崎市立大庄公民館（旧大庄村役場）の整備について

- ・ 耐震補強が完了していない公民館2箇所が未完である旨を報告
- ・ 大庄公民館は全国的に注目されている歴史的建造物であり、耐震診断を行い、その結果を踏まえて耐震補強工事を行うことは良いことであり、全面的に協力したいとの意見があった。
- ・ 内部についても竣工当初の姿が残されている所は出来るだけ残していきたい旨を回答
- ・ 大庄公民館の設計図書は京都工芸繊維大学が保管しており、市では写真を撮って記録していることを回答
- ・
- ・ 新たな尼崎城内部の展示設備について実物ではなく、最新の映像設備、疑似体験機器を使用した観光地域づくりの拠点となる内容であることを説明。
- ・ 文化財収蔵庫の整備工事について館内の収蔵品は全て倉庫等へ移すこと、新館の名称については未定であることを説明した。

9 その他

- ・ 事業報告後、その他の事項として、文化財収蔵庫の仮事務所への移転、及び第3回の審議会は、別途日程調整を行い、会場を変更して行うこと予定であることを報告し、審議を終了

以上